

自民党

内政 国家ビジョン

「活力持続型の健康長寿社会」へ

平成30年 5月

参議院自民党 政策審議会

概要

I

環境変化の見通し

日本では、戦後の国家ビジョンが実現した中産階級社会が崩れ、**貧富の格差**が拡がりつつある

- ・ 急激な**人口構造の変化**が、社会制度と実態の間でミスマッチを引き起こしている
 - 社会保障が限界に近づく一方、かつての家族内での扶助も前提ではなくなりつつある
- ・ **価値構造の変化**に乗り遅れた日本企業からも、格差是正の緩衝材機能が失われつつある
 - 非正規雇用の拡大に伴い、労働分配率が変化し、賃金格差も拡大傾向にある



II

新たな国家ビジョン

日本は、「**活力持続型健康長寿社会 (Super-Active Aging)**」の構築を目指すべき

- ・ 「健康で教育レベルの高い中産階級社会」という目標に立ち戻り、堅持
- ・ 人口構造変化・価値構造変化という課題を乗り越える「**4つのI**」戦略を再構築
 - 健康長寿(Independent)、社会参加(Inclusive)、価値創造(Innovative)、持続可能(Impartial)
- ・ 特に影響を受ける中心的な政策対象層として、**女性・若者・高齢者**の3つを想定



III

具体的アプローチ

4戦略の具体化を進めつつ、**健康長寿社会形成・社会参加促進基本法案**の国会提出を検討

- ・ 健康長寿：健診促進、五輪アセット活用、エイジング度基準、在宅医療、介護労働力確保…
- ・ 社会参加：同居支援、女性の就業・起業、定年撤廃、年金受給開始完全自由化、夫婦控除…
- ・ 価値創造：習熟度別教育、大人の義務教育、データ・AIルール形成…
- ・ 持続可能：利益分配ルール、中長期株主の優遇 + 横断基盤：「**女性省**」(仮称)の設置…

I 環境変化の見通し

日本では、戦後の国家ビジョンが実現した中産階級社会が崩れ、**貧富の格差**が拡がりつつある

人口構造の変化

従属人口指数が急拡大

- ・ 世界に類のない高さ・速さ・深さの高齢化

家族の形が多様化

社会制度と実態のミスマッチ

社会保障は限界に近づく

- ・ 騎馬戦型から肩車型へ
- ・ 社会保障給付費が膨張

家族内扶助は前提とできず

貧富の格差の拡大

貧富の格差が着実に拡大

- ・ 所得ジニ係数は、再分配後でも、危険水域の0.4越え
- ・ かつての標準世帯の枠外で貧困が拡大
 - 高齢者世帯の貧困（エイジング・プア）
 - ひとり親世帯の貧困

価値構造の変化

価値の源泉がシフト

- ・ 米国は「デジタル・金融」へ
- ・ 製造プロセスの優位性は中国などに奪われる

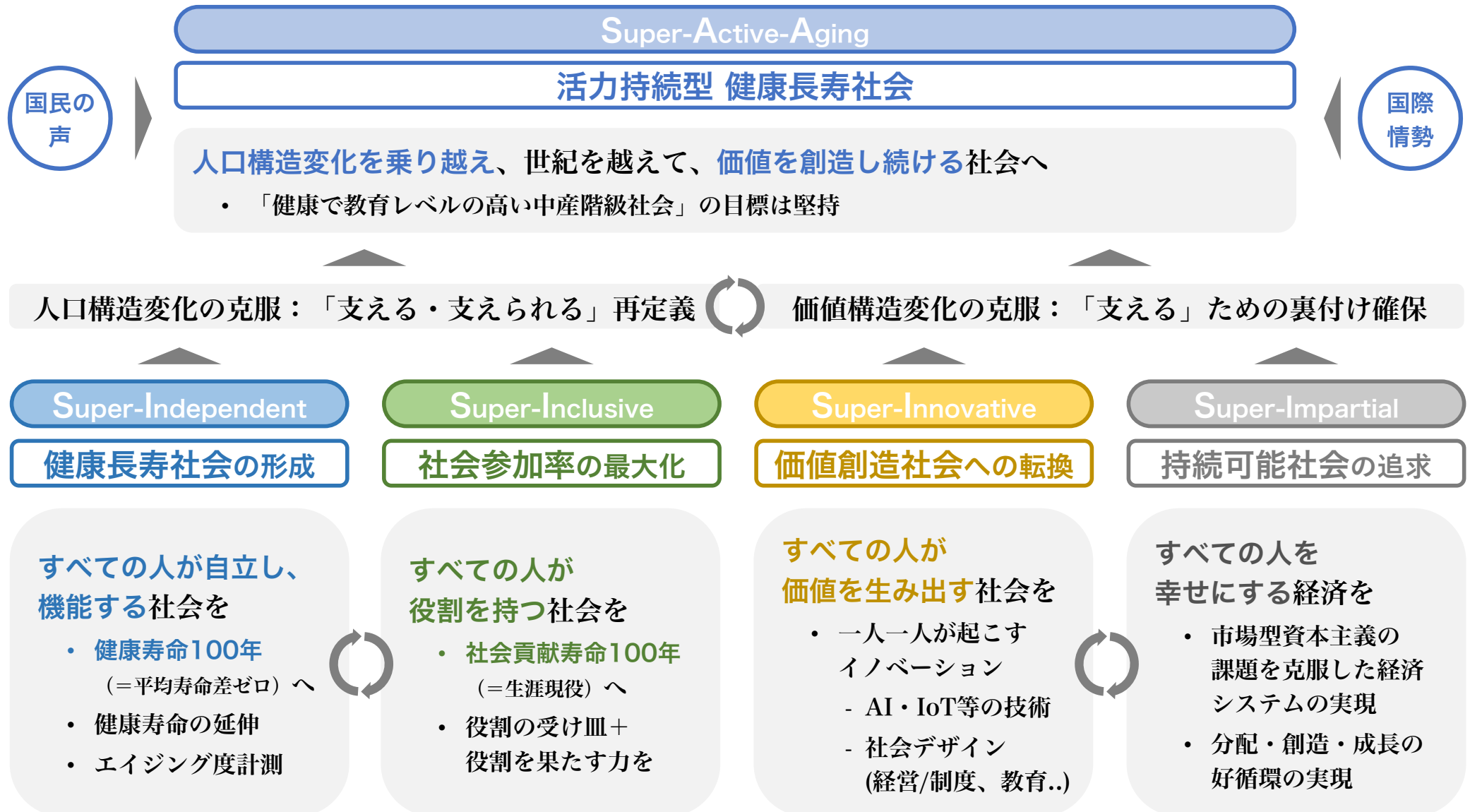
格差是正緩衝材機能の喪失

非正規雇用が拡大

- ・ 労働分配率が変化
- ・ 賃金格差も拡大

II 新たな国家ビジョン

日本は、「活力持続型健康長寿社会（Super-Active Aging）」の構築を目指すべき



Ⅲ 新たな国家ビジョン

女性・若者・高齢者の3つの政策対象層が、戦略実現の鍵を握る

かつての位置付け

目指すゴール（サブ・ビジョン）

女性

かつては、家庭内での所得移転により扶助されることが前提



定期検診受診率は男性と遜色なし。男女の就労・起業率も大差なし。対人コミュニケーションやクリエイティブに期待が集まる。母子家庭の貧困率は大きく改善。

若者

かつては、就労先で必要十分・安定した賃金を受け家族内所得移転のハブとなっていた



転職によるデメリットなし。賃金水準が改善。AIへのデータ供給やロボットのメンテナンスが花形。リスクマネーを活かした起業も増える。

高齢者

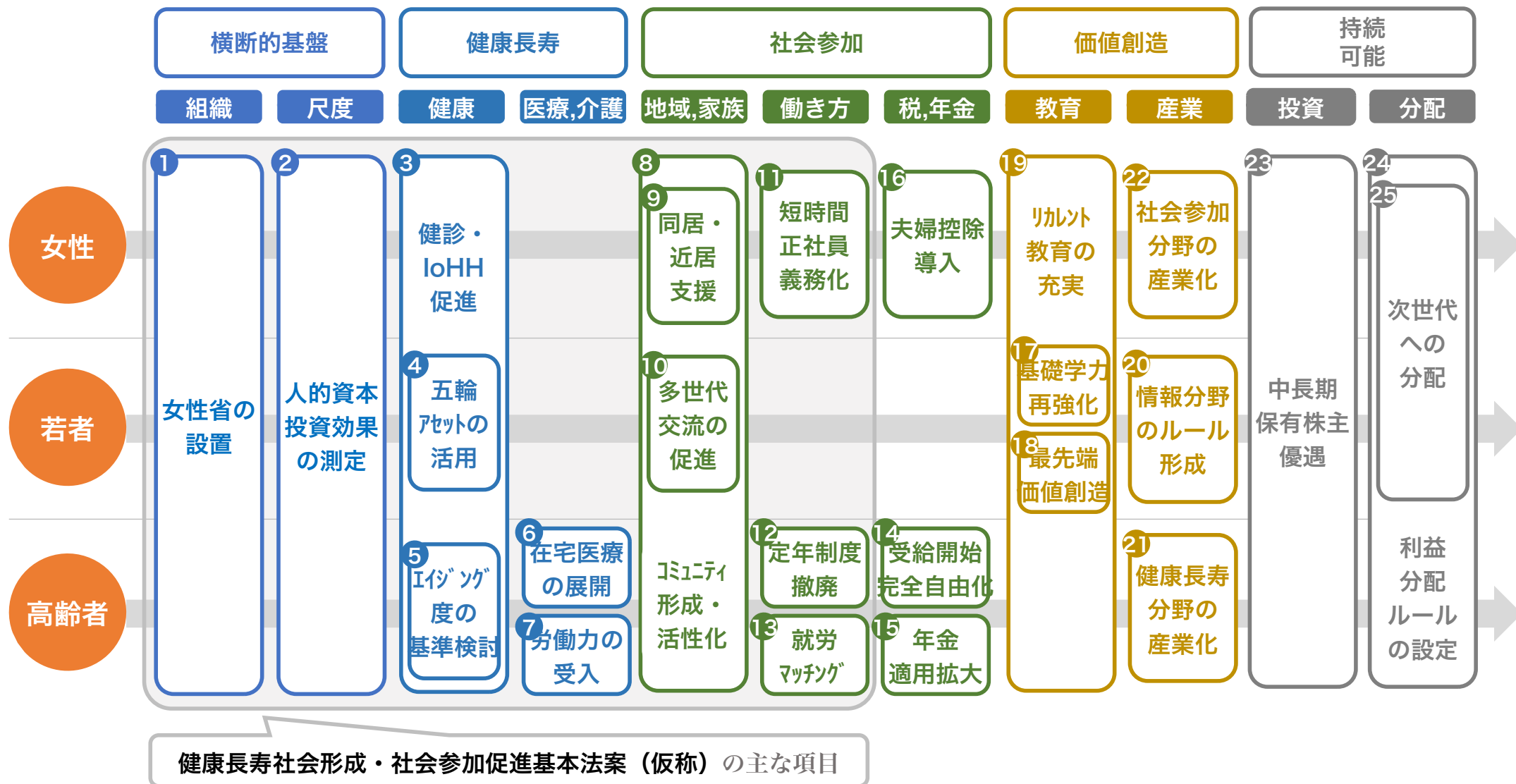
かつては、家庭内での所得移転により扶助されることが前提



実年齢を問われる場面が減る。70歳でも80歳でも元気。年に1度はエイジング度の判定を受ける。ほとんどが社会参加。年金の支給開始はそれぞれで選択。

Ⅲ 具体的アプローチ

4 戦略の具体化を進めつつ、**健康長寿社会形成・社会参加促進基本法案**の国会提出を検討



Ⅲ 具体的アプローチ

4 戦略を支える横断的基盤について、整備を進める

Super-Active Aging

活力持続型健康長寿社会（横断的基盤）

組織

1

「女性省」
の設置

諸外国の例に鑑み、内閣府、厚労省その他の関連組織を整理統合し、女性に関する施策を総合的に推進する「女性省」（仮称）を設置

尺度

2

人的資本
投資効果の
測定

世界銀行などの議論を参考に、人的資本への投資（教育・医療・社会保障その他）がもたらす経済成長への寄与を測定する手法を研究

Ⅲ 具体的アプローチ

「健康長寿（Super-Independent）」戦略を推進すべく、具体策を検討

Super-Independent

健康長寿社会の形成

健康

③
健診・IoHH
促進

16～39歳のフリーランス層などを含めた全国民に対する健康診査提供を義務付け保険料軽減・金利引上げなど、効果的な健診受診インセンティブの導入を進めるIoHHなどによるデータ可視化・分析技術の高度化・利用促進を進める

④
五輪アセット
の活用

アスリート育成などで蓄積された医科学知見の一般化・普及を推進

⑤
エイジング度
の基準検討

身体・精神・社会的要素から、加齢に伴う変化を科学的・客観的に計測できる指標を研究

医療・
介護

⑥
在宅医療の
展開

在宅主治医を中核とし、看護ステーションや病院などとの地域連携体制構築を支援

⑦
労働力の
受入

国内で解消しきれない医療・介護の人手不足について、外国人労働者の適切な受入を検討する

Ⅲ 具体的アプローチ

「社会参加（Super-Inclusive）」戦略を推進すべく、具体策を検討

Super-Inclusive

社会参加率の最大化

地域・
家族

⑧ コミュニティ
形成・活性化

地域の事業者を取り込み、人を閉じ籠もらせない地域社会を形成する取組を支援

⑨ 同居・近況
支援

子育て対応のため祖父母世帯等と同居・近況する世帯を支援

⑩ 多世代交流の
促進

独居老人と大学生同居など、「ひとつ屋根ふたつ世代」を奨励

働き方

⑪ 女性の就業・
起業支援

育児・介護の場合以外でも利用できるよう、企業による短時間正社員制度の措置義務を拡大
女性の起業をさらに促進するため、資金調達等の面における不合理な支障を除去

⑫ 定年制度の
撤廃

企業による定年退職制度の撤廃を奨励

⑬ 生きがい就労
マッチング

シルバー人材センター・社協その他による高齢者向けの仕事・ボランティア紹介を強化

税・年金

⑭ 受給開始
完全自由化

60歳以降いつでも受給を開始できるよう制限を緩和。在職老齢年金の減額をやめ、満額支給
国民年金は、60歳以降いつまでも加入できるよう見直し（まずは、45年間加入へ延長）

⑮ 年金適用拡大

厚生年金の更なる適用拡大をすすめる

⑯ 「夫婦控除」
の導入

所得税について、配偶者控除を廃止し、夫婦の所得から一律に一定額を控除する制度を新設

Ⅲ 具体的アプローチ

「価値創造（Super-Innovative）」戦略を推進すべく、具体策を検討

Super-Innovative

価値創造社会への転換

教育

17

基礎学力の
再強化

フィンランド・メソッドなどを参考に、習熟度別指導を強化し、読解力を体系的に強化
アクティブラーニングを支える体験活動などの強化、教員免許取得カリキュラムの強化も実施

18

最先端の
価値創造

大学において、「学部の壁」を超えた学長のリーダーシップに基づく改革を推進
AIなどの最先端知識の習得の場を大学外にも設け、多世代へ普及

19

リカレント
教育の充実

教育機関における女性・高齢者の受入とともに、学び直しを促す「大人の義務教育」過程を創設

産業

20

情報分野の
ルール形成

データ保護や自動運転などの分野で、まずは国内のルール確定を急ぐ

21

健康長寿分野
の産業化

ゲノムコホートデータの蓄積加速を支援しつつ、国際的な調整・交渉についても支援

22

社会参加分野
の産業化

家事・育児・介護などの分野で、女性の負担を軽減できる技術を実用化
人手不足が強い分野で、女性や高齢者を戦力化する技術を実用化

Ⅲ 具体的アプローチ

「持続可能（Super-Impartial）」戦略を推進すべく、具体策を検討

Super-Impartial

持続可能社会の追求

投資

23

中長期保有
株主の優遇

株式の保有期限によって、税負担などの権利義務に差を設けることを検討

分配

24

利益分配
ルール
の設定

株主への利益配分を行う場合、その一定額を従業員にも配分するルールを設定する

25

次世代への
分配

企業に対して負担を求め、妊娠・出産・育児への支援策に支給すべきである

Ⅲ 健康長寿社会形成・社会参加促進基本法案（仮）

下線部：旧議連案
(2015)からの
追加事項

健康で生き生きとした生活を送ることは国民全ての願い
疾病構造が大きく変化し、生活習慣病の割合や要介護者数が増加
少子高齢化と相まって社会保障制度の持続可能性に懸念



このような状況に鑑み、以下が必要

- ・ 一人一人の主体的な健康の保持増進の取組
- ・ 社会参加の機会の確保等の社会環境の整備

基本理念

- ① 個人の健康の保持増進の取組（フレイル・MCIの予防を含む。以下同じ）が主体的に行われるようにする
- ② 健康の保持増進の取組に係る住民相互の助け合いと社会参加の機会を促進する
- ③ あらゆる分野における施策を横断し、国、自治体、事業者等の密接な連携の下、総合的に取組を支援する
- ④ 健康関連サービスの海外展開の促進等により、サービスの質の向上に寄与する
- ⑤ 健康関連サービスの提供を可能にする適切な労働力の受入を行う

責務

- ①国、②地方公共団体、③事業者、医療及び介護保険者、医療及び介護関係者等、④国民の責務規定を置く

法制上の措置等

政府は、必要な法制上、財政上の措置等を講じなければならない

施策の実施状況の公表

政府は、毎年1回、施策の実施状況を公表

基本計画

政府は、健康長寿社会の形成に関する基本的な計画を策定

基本的施策

1. 健康長寿社会の形成・社会参加の促進の重要性に対する国民の関心と理解の増進
健康長寿社会の形成及び効用に関する基本指標の整備並びに啓発及び知識の普及等
2. 健康の保持増進のための日常的な取組の促進
規則正しい生活習慣の涵養、スポーツ推進、先端医科学の知見やAIの活用、社会参加の推進等
3. 健康の保持増進に関する適切な支援
健康の保持増進に関する相談・助言・指導を行う者の配置・育成等による相談支援体制の拡充、事業者等による健康の保持増進サービスの提供の促進、これらの者の連携（在宅医療等）強化等
4. 健康の保持増進のための主体的な取組の奨励
インセンティブの仕組みの導入、民間における仕組みの導入の支援等
5. 社会参加・多世代交流の機会の確保
多様な就業の機会の確保及び労働条件の整備、地域等における多様な活動の基盤の整備等
6. 健康長寿社会の形成・社会参加の促進に資するまちづくりの推進
都市機能の集約、公共交通機関の利用者の利便の増進、高齢者の社会参加空間の確保等
7. 健康の保持増進・社会参加の促進に関する産業の発展
健康の保持増進に関する産業の発展に資する環境整備（労働力の確保等）、海外展開の促進等
8. 情報通信技術の活用を通じた健康の保持増進・社会参加の促進に関するサービスの向上
情報通信技術を活用した健康の保持増進に関する情報の収集、分析、提供等

推進本部

内閣に健康長寿社会形成・社会参加促進推進本部を設置
（内閣総理大臣、内閣官房長官、女性担当大臣その他関係大臣で構成）